

皆がより良く暮らしていくために、ウィズコロナ時代の人権について考えましょう。また、犯罪被害者のおかれている実情や必要な支援、及び、インターネットによる人権侵害について知識を深め、人権問題を遠い誰かのことではなく、自分のこととして捉えるきっかけとしてみませんか。

【会場】江東区役所 7階 71・72会議室(江東区東陽4-11-28)

第1回 コロナ禍の中で考える人権

～より良い暮らしのために～

【日時】**3月5日(金) 午後6時30分～8時**

【講師】**緑川 裕子さん**

(公益財団法人 東京都人権啓発センター 人権研修講師)

昭和48年、大手飲料メーカーに入社。平成19年に同社の人事部人権担当となり、年間活動計画の策定や人権啓発研修の実施、ハラスメント相談窓口業務に携わる。また、この間、東京人権啓発企業連絡会(東京に本社を置く企業を主体に123社で組織される任意団体)でのグループ活動を行い、資料センター図書部会委員や、ホームページ「ひろげよう人権」企画委員を担当した。



第2回 インターネットによる人権侵害

～加害者にも被害者にもならないために～

【日時】**3月15日(月) 午後6時30分～8時**

【講師】**佐藤 佳弘さん**

(株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役)

社会情報学を専門とし、平成11年に学術博士(東京大学)を取得。大手ICT企業に入社後、東京都立高等学校教諭、大手ICTベンダー社員を経て、現在は株式会社情報文化総合研究所の代表取締役。また、武蔵野大学名誉教授や早稲田大学大学院非常勤講師、東久留米市個人情報保護審査会会長、東京都人権施策に関する専門家会議委員、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会アドバイザー、NPO法人市民と電子自治体ネットワーク理事などを現職で務め、活躍の場は多岐にわたる。主な著書に『インターネットと人権侵害』『脱! SNSのトラブル』『脱! スマホのトラブル』(いずれも武蔵野大学出版会)などがある。



第3回 犯罪被害者に必要な理解と支援

～事件の後も被害は終わらない～

【日時】**3月23日(火) 午後6時30分～8時**

【講師】**佐藤 真奈美さん**

(公益社団法人 被害者支援都民センター 相談支援室長代理)
ほか1名

平成20年から、公益社団法人被害者支援都民センターの職員として、犯罪被害者支援に携わる。その後、平成30年から公益社団法人被害者支援都民センター相談支援室長代理に就任。犯罪被害相談員、公認心理師、臨床心理士としての幅広い見識により、犯罪被害者とその遺族への精神的支援、その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者等の被害の軽減及び回復に尽力している。

